

ふらっと.come!

平成 27 年 12 月 15 日 第 44 号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://flat-funabashi.com/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



講演会・シンポジウムを終えて

NPO 法人船橋福祉相談協議会 所長 清水 博和

当日は秋晴れとはいきませんでした。気温もさほど低いとは感じずむしろ会場は少し熱気に満ちていた様に記憶しております。皆様のご支援、ご協力のお陰様も持ちまして盛況に終えることができ、事務局として何よりも安堵しております。参加者は関係者も含めまして概ね100名ほどになりました。これまで実施をしてきた中でも参加者が多いと言えます。講演者並びにシンポジストの方々の魅力もありますが、今回のテーマにある「障害者差別」というキーワードへの関心の高さではと考えます。

講演を頂いた向川弁護士との事前打合せでは「何故、人は差別をするのか？」というような根源的なお話も出ておりました。その様な強いお気持ちで日頃より取組まれておられる事がお話の随所に聞かれ、障害のある方へのご理解が良く伝わりました。

差別類型には①不均等待遇として直接差別・関連差別・間接差別があり、②合理的配慮の不提供があり、それぞれ禁止並びに努力義務が謳われています。お話を聞いていくうちに、差別をしないとか合理的配慮はどこまで必要なのか等を考えていましたが、「差別をしないために合理的配慮を考える」という視点も重要と感じました。

また、シンポジウムでは、参加者の方々からのアンケートよりパネラーそれぞれの立場から事例を混ぜたお話が多く、理解しやすかったと好評なご意見を多数頂きました。これは2部のコーディネートの役を引き受けて頂いた渋沢様のお力によるところも大きいと感じております。

「障害者差別解消法」「合理的配慮の不提供」等の文言では中々理解し難い印象があります。先に施行された「障害者虐待防止法」に関する研修会でも同様の印象は多くの方が持たれた様でその理解、浸透率も徐々にという状況にあると感じます。

権利擁護に関する支援は、基幹相談支援センター業務の柱の一つにあります。「虐待・差別」に関しては先ず、当事者への無理解が引き起こす不適切な対応や支援から始まります。障害による「生きづらさ」や「不適切な対応」とは何なのか？その理解がされていなければ、これらは無くならないと考えます。かれこれ15年ほど前に当法人理事長から言われました「己の欲せざる所、人に施す勿れ」（孔子とその弟子である顔淵の会話に出てくる文言）という故事・ことわざを改めて思い起こしています。相談支援事業を行うにあたり、この意味理解と努力は不可欠であり、いかに「ひと手間」（加える、引くという両面）をかけるかにあると考えています。最後に、この度の講演会・シンポジウムにご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。



障害福祉課精神医療係ができました

障害福祉課 精神医療係長 伊藤 泰道

皆様はじめまして。障害福祉課精神医療係 係長の伊藤と申します。10月に保健所保健予防課から障害福祉課に異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

10月1日より、保健所の保健福祉センターへの移転と併せて、従来保健所で行っていた業務のうち、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療（精神通院）に関する事務が、市役所の障害福祉課に移管されました。これにより、精神障害についても、手帳や医療の手続きと併せて、障害福祉サービスの申請等が同じ課内でできるようになりました。また市役所の中に移転となりましたことから、税関係や国民健康保険、国民年金などについても、お客様にとってあまりご不便にならずに手続きが出来るのではないかと考えています。

10月1日に場所が移転となり、当初は混乱も予想されましたが、各関係機関のご配慮と、何より手続きに来られるお客様の皆様のご協力により、スムーズに業務を始めることができました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、現在当係が担当している自立支援医療（精神通院）、精神障害者保健福祉手帳の事務は、医療費の助成と手帳の交付という、障害者が自立生活をしていくうえでの土台となる部分、次に向かったのステップとなる部分を担っているのだと思っています。申請にあたって窓口で話を聞くと、「これから就労に向けて活動をしていくんだ」「新しい医療を受けてみたい」などとお話をされます。日々窓口でお客様の強い思いを感じながら仕事をしています。私は異動に伴い、これまで保健所で携わっていた相談支援業務からは遠ざかることとなってしまいましたが、その代わり「ふらっと」をはじめとする支援者の皆様方には、障害者の方々の未来を手助けしてあげてほしいと強く願っています。

精神医療係では、正職員3名、非常勤職員9名で今後とも精神障害者の自立生活の向上のため一丸となって頑張っております。よろしくお願いいたします。

-ふらっと船橋-

年末年始の営業について

本年もご支援頂き有難うございました。
年末年始につきましては下記の通りの営業となります。

- 年末は・・・12月28日（月曜）まで
- 年始は・・・1月4日（月曜）から通常営業をします。

※12月29日～1月3日までは転送、留守番電話にて対応致します。

～来年も宜しくお願い致します！～

相談員を募集します！！

ふらっと船橋では相談員を募集しております！
社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の資格取得者で相談支援に関心のある方をお待ちしております。ご連絡先は・・・

047-495-6777 清水まで。

